

第 175 回定時株主総会
議決権行使結果のご報告

株式会社 電通グループ

1 【提出理由】

2024年3月28日に開催された当社第175回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年3月28日

(2) 当該決議事項の内容

議案 取締役9名選任の件

取締役として、ティモシー・アンドレー、五十嵐博、曾我有信、松井巖、ポール・キャンドランド、アンドリュー・ハウス、佐川恵一、曾我辺美保子及び松田結花の各氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個数)	反対 (個数)	棄権 (個数)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
議案					
ティモシー・ アンドレー	1,925,427	25,030	240,042	87.12%	可決
五十嵐 博	1,796,490	153,959	240,042	81.29%	可決
曾 我 有 信	1,881,918	68,535	240,042	85.15%	可決
松 井 巖	1,791,326	399,175	0	81.05%	可決
ポール・ キャンドランド	1,939,494	10,968	240,042	87.76%	可決
アンドリュー・ ハウス	1,882,587	67,875	240,042	85.18%	可決
佐 川 恵 一	1,721,462	228,991	240,042	77.89%	可決
曾我辺 美保子	1,742,376	208,075	240,042	78.84%	可決
松 田 結 花	1,945,092	5,372	240,042	88.01%	可決

(注) 1 決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注) 2 賛成比率は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち当該議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から当該議案の賛否に関して確認できたものの集計により当該決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。